

別表4 修理基準

建築物	地割・配置	・歴史的な地割を継承した現状の間口を維持すること。 ・履歴等を調査の上、その歴史的特性に従い、現状維持もしくは然るべき旧状への復原とする。
	構造・規模 外部意匠等	・痕跡等を調査の上、外観およびその歴史的特性を維持するため、現状維持もしくは然るべき旧状への復原とする。
工作物	門	・痕跡等を調査の上、外観およびその歴史的特性を維持するため、現状維持もしくは然るべき旧状への復原とする。
	塀	同上
	石積み	・履歴等を調査の上、その歴史的特性に従い、現状維持もしくは然るべき旧状への復原とする。 ・ぼたもち石積みなどの種類や所在地などの現状を尊重し、形状や位置などをむやみに変更しない。
	その他の工作物	・履歴等を調査の上、その歴史的特性に従い、現状維持もしくは然るべき旧状への復原とする。 ・所在地などの現状を尊重し、位置などをむやみに変更しない。

※その他、特に記載のない形態・意匠等は伝統的建造物に準ずるものとする。また、教育委員会が特に必要と認め、上記の基準に依り難い場合は、須坂市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮って決定する。

別表5 復旧基準

環境物件	・所在地などの現状を尊重し、位置などをむやみに変更せず現状維持および保全に努める。 ・履歴等を調査の上、その歴史的特性に従い、現状維持もしくは然るべき旧状への復旧とする。
------	--

※その他、特に記載のない形態・意匠等は伝統的建造物に準ずるものとする。また、教育委員会が特に必要と認め、上記の基準に依り難い場合は、須坂市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮って決定する。